

平成17年11月秋田市議会臨時会提出予定案件

	件 名	説 明												
	「 条 例 案 」 4 件													
1	秋田市職員給与条例の一部を改正する件	○改正理由 国家公務員の一般職の職員の給与に準じ、一般職の職員の給料月額、扶養手当額および勤勉手当の支給割合を改定するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 全給料表の全給料月額を改定する。 2 配偶者に係る扶養手当の支給月額を13,500円から13,000円に引き下げる。 3 勤勉手当の支給割合を次のように改める。 ①17年度 <table> <tr> <td>6 月 期</td><td>1 2 月 期</td><td>合 計</td></tr> <tr> <td>0.7月 (0.7月)</td><td>0.75月 (0.7月)</td><td>1.45月 (1.4月)</td></tr> </table> () は現行 ②18年度 <table> <tr> <td>6 月 期</td><td>1 2 月 期</td><td>合 計</td></tr> <tr> <td>0.725月 (0.7月)</td><td>0.725月 (0.7月)</td><td>1.45月 (1.4月)</td></tr> </table> () は現行 ○施行期日 平成17年12月1日から。ただし、3の②については、平成18年4月1日から。その他、この条例の施行に関し所要の調整を行う。	6 月 期	1 2 月 期	合 計	0.7月 (0.7月)	0.75月 (0.7月)	1.45月 (1.4月)	6 月 期	1 2 月 期	合 計	0.725月 (0.7月)	0.725月 (0.7月)	1.45月 (1.4月)
6 月 期	1 2 月 期	合 計												
0.7月 (0.7月)	0.75月 (0.7月)	1.45月 (1.4月)												
6 月 期	1 2 月 期	合 計												
0.725月 (0.7月)	0.725月 (0.7月)	1.45月 (1.4月)												
2	秋田市報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する件	○改正理由 市議会議員の報酬月額および期末手当の支給割合を改定するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 報酬月額を次のように改める。 <table> <tr> <td>職 名</td><td>改 定 後</td><td>現 行</td></tr> <tr> <td>議 長</td><td>704,000円</td><td>714,000円</td></tr> <tr> <td>副議長</td><td>655,000円</td><td>664,000円</td></tr> <tr> <td>議 員</td><td>625,000円</td><td>634,000円</td></tr> </table>	職 名	改 定 後	現 行	議 長	704,000円	714,000円	副議長	655,000円	664,000円	議 員	625,000円	634,000円
職 名	改 定 後	現 行												
議 長	704,000円	714,000円												
副議長	655,000円	664,000円												
議 員	625,000円	634,000円												

2 期末手当の支給割合を次のように改める。

6 月期	12月期	合 計
1.6月（1.6月）	1.75月（1.7月）	3.35月（3.3月）

（ ）は現行

○施行期日 平成17年12月 1 日から

3 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件

○改正理由

特別職の職員の給料月額および期末手当の支給割合を改定するため、改正しようとするもの

○改正要旨

1 給料月額を次のように改める。

職 名	改 定 後	現 行
市 長	1,173,000円	1,190,000円
助 役	899,000円	912,000円
収 入 役	821,000円	833,000円
常 勤 の 監 査 委 員	594,000円	602,000円
地方公営企業の管理者	703,000円	713,000円

2 期末手当の支給割合を次のように改める。

6 月期	12月期	合 計
1.6月（1.6月）	1.75月（1.7月）	3.35月（3.3月）

（ ）は現行

○施行期日 平成17年12月 1 日から

4 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する件

○改正理由

教育長の給料月額および期末手当の支給割合を改定するため、改正しようとするもの

○改正要旨

1 給料月額を次のように改める。

改 定 後	現 行
708,000円	718,000円

2 期末手当の支給割合を次のように改める。

6 月期	12月期	合 計
1.6月（1.6月）	1.75月（1.7月）	3.35月（3.3月）

（ ）は現行

○施行期日 平成17年12月 1 日から

「 単 行 案 」 1 件

- 5 秋田市立広面小学校校舎南棟大規模改造工事請負契約を締結する件

○秋田市立広面小学校校舎南棟大規模改造工事の請負契約を締結しようとするもの

- ・ 工事場所 広面字蟹沢29番地
- ・ 契約金額 240,975,000円
- ・ 契 約 先 (株)栗野工務店
- ・ 工 期 平成18年 7 月31日まで
- ・ 工事概要 南棟内部改造
 R C 造 3 階建
 延床面積 2,419m²
 普通教室18室 等
 南棟外部改造および耐震補強
 北棟・東棟改修

「 決算認定 」 4 件

- 6 平成16年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件

○資料別紙

- 7 平成16年度河辺町一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件

○資料別紙

- 8 平成16年度雄和町一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件

○資料別紙

- 9 平成16年度河辺雄和地区消防一部事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件

○資料別紙